破産手続廃止

平成２５年（フ）第１３７１０号
東京都中央区日本橋人形町２―21―11　山竹ビル６階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区日本橋浜町２丁目33番７号
破産者　ビジネスオンライン株式会社
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６７８号
千葉県千葉市稲毛区山王町11―５
破産者　高砂　信義
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６３０号
東京都中央区日本橋富沢町８番７号　サンビル４階
破産者　株式会社日本ブライダルセンター
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６３１号
神奈川県横浜市鶴見区朝日町１丁目60―１―406
破産者　田中　幹久
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６３２号
神奈川県横浜市鶴見区朝日町１丁目60―１―406
破産者　田中　和美
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５２３号
東京都新宿区歌舞伎町１丁目14番４号川新ビル７Ｆ
破産者　有限会社七草
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６５２４号
東京都新宿区中落合１丁目10―８―201
破産者　鈴木　健一
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７８９３号
神奈川県横浜市鶴見区生麦１丁目６番10―503号
破産者　ネクストワールド株式会社
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８３１１号
東京都世田谷区桜丘２丁目29―６
破産者　曽根ひろみ（旧姓三原）
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４６６号
神奈川県横浜市泉区和泉町5735―４　セイブ４ビル201号室、商業登記簿上の本店所在地埼玉県川口市元郷２丁目15番１―1401号
破産者　有限会社エイム・ジャパン
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４６７号
埼玉県川口市元郷２丁目15―１―1401　エルザタワー55
破産者　金子　裕志
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４７５号
東京都北区赤羽北２丁目27番13号
破産者　株式会社オートマティックサービス
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８４７６号
東京都練馬区大泉町２丁目24―６
破産者　津谷　弘美
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５１２号
東京都豊島区南大塚３―43―５、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区九段南３丁目２番２号
破産者　株式会社アーバン・コア
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５１３号
東京都豊島区巣鴨４丁目29―５―712
破産者　古田　丈雄
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５１４号
青森県青森市浜館１丁目５番地１
破産者　株式会社マルマサ林業
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５２３号
神奈川県伊勢原市東成瀬２―２　11―701
破産者　村田　敏彰
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５２４号
神奈川県伊勢原市東成瀬２―２　11―701
破産者　村田起み子
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５２９号
東京都新宿区西新宿８丁目14―27―1703
破産者　朴　　埼永
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６６０号
東京都渋谷区笹塚１丁目56番10号
破産者　株式会社アークエスト
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６６１号
東京都杉並区上高井戸３丁目４―８―201
破産者　佐野　　潔
1　決定年月日　平成26年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部